

会議名称：令和2年度6月期古賀市社会教育委員の会議

日時：令和2年6月24日（水） 18時30分～20時00分

場所：リーバスプラザこが 交流館103会議室

主な議題：（1）委員の活動発表

（2）意見交換

傍聴者数：なし

出席者：松本委員、平島委員、國友委員、井浦委員、村山委員、橋爪委員、秋山委員

（以上委員7名）

青谷教育部長、中村課長、村上参事補佐、小嶋、渡邊

欠席者：角森副議長、丸井委員

事務局：生涯学習推進課 社会教育振興係

配布資料：レジュメ等

会議内容：以下のとおり

松本議長：

児童センターほとんど子どもが来なかったが、先週あたりから子どもたちが帰ってきた。子どもたちの声が聞こえてきているが、対応が難しい。遊具の消毒やマスク着用の徹底。子どもたちが安全に過ごせるようにしていかななくてはいけないと思っている。

日吉台区の公民館活動も再開となり、シニア世代も活発に動き出している。少しずつ、対策を講じながら活動が再開している。では、部長から開会のあいさつをお願いします。

青谷部長：

お疲れ様です。コロナ対策については、自粛から様々な対策を講じながらの再開に向けて動き出したところ。今から、新しい生活様式を取り入れての活動となる。

6月から通常登校となり、元気に登校している姿が我々を元気にしてくれている。これまで不登校であった子どもが登校するようになったり、感染予防から登校を見合わせたりする子どもも少なからずいる。友達と会えてうれしいという声を良く聞く。しかし、疲れが出て来る時期でもあり、この夏を何とか乗り切りたいと思う。委員の皆様も健康にはくれぐれも留意していただければと思う。

松本議長：

6月号の広報誌の表紙に、市内の学校の先生たちが載っていた。それを見て、保護者も先生たちが温かく迎えてくれると安心するだろうし、子どもたちも新学期以来久しぶりに学校に来るとい壁が低くなるのでは？と感じた。

では、議題に入っていきたいと思います。

松本議長：

前回の会議で、今年度の活動は提言書の作成及び委員の活動発表と決定し、活動発表の順番まで決めていった。順番は、表にまとめてあるのでご参照ください。

もう一つは、各種研修への参加と1月の糟屋地区社会教育研修会。1月の研修会では、古賀市が事例発表を行うこととなっています。ここまで、よろしいでしょうか？

國友委員：

丸井委員が7月の発表になっているが、本日は来られていない。要領がわからないかもしれないので、10月の私の順番と入れ替えてもらっても構わない。

松本議長：

では、事務局から丸井委員の意向を確認してもらい、問題なければ7月の丸井委員と10月の國友委員の順番を入れ替えましょう。

國友委員：

1月の事例発表のテーマや内容はこういったものになるのでしょうか？

松本議長：

昨年、筑後地区で社会教育の視察研修で発表したものを元に発表しようと思っている。しかし、時間が15分程度なので内容を抜粋し、笑顔のつどい一本にしようと思っています。

國友委員：

はい。承知しました。

松本議長：

それでは、活動発表に入りたいと思います。今月は、私の番となっておりますので15分程度発表し、その後15分くらい意見交換をしたいと思っています。

小学校区のコミュニティの活動を参考までにお手元にお配りしています。

國友委員：

そこには載っていませんが、古賀東校区の事務局は私がしていますので、何かあればいつでもお声掛けください。

松本議長：

はい。ありがとうございます。

では、「古賀市の校区コミュニティ創りの推進について」というテーマで発表をしたい
と思います。

(松本議長活動発表：別紙資料)

松本議長：

では、何かご意見はありませんか？皆さんどうぞご遠慮なく。平島委員どうですか？

平島委員：

古賀西校区のコミュニティ活動が完璧すぎて。古賀東校区の立ち上げを行った時は、資
金が無く何も活動できなかつたことを覚えている。

このコミュニティ活動は防災のことが無いくらいで、モデルケースとして素晴らしい。
他の校区にも伝えられたらと思っている。私は今、校区コミュニティ活動に携わっていな
いので、國友委員から詳しく話を聞けたらと思う。

松本議長：

防災は確かでない。予算は市からの交付金と、5つある各行政区から一定額を出し合い
活動している。

平島委員：

古賀東校区立ち上げの時は、資金不足だったので地域の企業から掃除道具などの寄付を
いただいていたのを覚えている。その後予算が付いたと記憶している。

松本議長：

國友委員、古賀東校区の活動はどうですか？

國友委員：

古賀西校区は素晴らしい活動をされている。羨ましいくらい活動が活発だと感じていま
す。

古賀東校区は立ち上げから約10年で高齢化。各行政区の区長と主事が中心となり運営
を行っていたが、行政区とコミュニティと両方の活動をしなければならなくなり、負担が
大きくなったことで活動が縮小していった。その経緯を考えると、ここまで古賀西校区の
活動を続けられるメンバーの方が、素晴らしい。

花鶴校区は資料で解散となっているが、既にコミュニティ活動が校区内で実施できてい
るからとの認識がある。

松本議長：

古賀西校区はマンパワーを増やそうという事で、今年から13人で企画委員会を実施。各事業は、地域の方々からインストラクターを紹介してもらうなど地域の繋がりで実現しており、地域にはいろいろな人材が埋まっていると実感しています。人材リストをコーディネートしてくれるような部署が市に一つでもあればと思う。

橋爪委員、今年の寺子屋はどうなっていますか？

橋爪委員：

花鶴校区コミュニティは解散したが、寺子屋や夏祭りは継続的に行われていました。

例年夏休み中の7月末ごろに寺子屋が実施されていたが、今年は夏休みが分割して取られるため、寺子屋をするかどうかということはあると思うが、中止になったかどうかは把握していません。

校区コミュニティは解散されたが、活動自体は止まっていないと学校現場では感じていました。

松本委員：

井浦委員、青柳校区もコミュニティは出来て無いが、活動は活発なんでしょう？

井浦委員：

青少年健全育成など、すごくやってくれている。しかし、見守り隊が無いのは青柳だけ。集団下校の際は職員が引率しており、保護者の引取り下校も実施してみたこともある。組織があれば、そこは充実できるのかなと思うことはある。

草刈り等はPTAの父親たちで会を作ってあるのでそこがやってくれている。地域の中で人材を見出していないと、同じ人ばかりに負担がかかり、その方たちが高齢化するとどうなるか。という事になると思う。

松本議長：

他に何かご意見があれば？

秋山委員：

先ほど平島委員も言われたが、防災のところでもう少し何かあればと思う。

古賀西校区の中の古賀南区であった防災教育に社会福祉協議会が関わらせてもらった。課題として、古賀南区は公民館を中心としたブロックと、川を隔てたブロックに分かれていることから、豪雨災害が起きた時に川を隔てたブロックの方々は、一時避難所として公民館が利用できない。行政区だけではなくコミュニティとしての防災計画が必要だとの意見が上がっていた。社会教育としての防災教育向上の面を入れると、提言としてより良い

ものになるのではないかと感じました。

松本議長：

ありがとうございます。防災は、確かに古賀西小校区の課題。他の校区を見習わなくてはと思っているが、何も出来ていない状態です。

國友委員：

集団下校時に保護者にも参加してもらい、各地域の避難場所に立ち寄り避難場所を確認する。ということであれば新たな負担にはならないのでは？

松本議長：

緊急時の集団下校訓練は年に数回実施している。保護者の参画がもっとあればいいかもしれないですね。

國友委員：

中村哲氏の想いを繋ぐ社会教育という点で、古賀市内の川で川さらい等が出来れば。
新たな水路を作ることは出来ないが、中村哲氏の想いを繋ぐ活動で水がきれいになり、あふれ出すことも防げるのではないかと思った。

松本議長：

彼の精神を生かし続ける社会教育、地域創りといった理念の継承が出来ればよいと思い、載せさせていただきました。

今日皆さんからいただいたご意見を、提言に入れていきたいと思えます。ありがとうございました。次回は、平島委員・國友委員よろしく願います。

協議事項についてはこれで終わります。秋山委員から資料をいただいているようですが？

秋山委員：

社会福祉協議会では、新型コロナウイルスの影響により収入が下がった方などを対象に貸付事業を行っています。7月末までだったが9月末まで延長になったので、もし、委員の方々の周りで生活資金に関して困っている状況がある方がおられたら、ご紹介いただければと思います。また、予約制になっておりますので、まずはお電話を頂けるようお願いください。

松本議長：

では、事務局から社会教育施設の開館状況について説明をお願いします。

事務局：

添付資料については、ご一読をお願いします。施設管理として、利用者が安心安全に活動できる場の提供、利用者間での新しいルール作りを向こう3年をめどとして安定的に実施していけたらと思っています。

松本議長：

広報にリーパスプラザこが大会議室・中会議室が利用しやすくなったと載っていたが、どういう意味なのでしょう？

事務局：

これまで、大会議室・中会議室は1時間単位の部屋貸しは実施しておらず、いわゆる区分貸しという形態をとっていた。短時間の利用がしにくい状況であったため、4月から1時間単位の部屋貸しに変更したという内容です。

平島委員：

料金はどうなっていますか？

事務局：

大会議室は1時間1,000円。中会議室1時間500円です。稼働率がこれよりも上がり、よりご利用しやすくなるのではないかと考えています。

松本議長：

他にないでしょうか？では次回の開催日ですが、7月28日～31日の中で決めたいと思います。都合の悪い日は挙手をお願いします。

30日は都合の悪い委員はいらっしゃらないようなので、今回は7月30日（木）18時30分からは決めたいと思います。

では、おわりの言葉を井浦委員をお願いします。

井浦委員：

各委員の発表を聞いて、自分自身の勉強になるだろうと期待しています。

学校の状況としては、子どもたちは非常に楽しみに登校してきているが、「三密」を防ぐ難しさを実感している。子どもたちは、マスクを着ける。手を洗う。という意識は高まっていると感じる。小学生であっても、「うまく付き合っていく」という事を意識させながらやっていきたいと思っていますところでは。

今日はどうもお疲れ様でした。